

令和元年 9 月

外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策への協力依頼について

経済産業省【商務・サービスグループ】

即位礼正殿の儀等が 10 月 22 日及び 23 日に開催されます。

これに伴い、8 月 26 日、政府の「天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典実施連絡本部幹事会」において、交通総量抑制対策等について申し合わせが行われました。

多くの外国元首・祝賀使節等（以下「祝賀使節等」という。）の安全かつ円滑な移動のため、東京都内においては、10 月 20 日から同月 25 日までの間、祝賀使節等が来離日される東京国際空港及び成田国際空港から東京都内の祝賀使節等の宿舎に至る首都高速道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域、東京都内の祝賀使節等の宿舎から皇居、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会会場に至る首都高速道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域において、大規模交通規制が予定されております。

そこで、交通規制に伴う交通混雑を緩和し、一般交通への影響を最小限にとどめるため、会場へ通じる地域や路線における交通総量を大幅に抑制する必要があります。

これを踏まえ、即位礼正殿の儀等の挙行に伴い、開催地域等における交通総量の抑制及び分散を図るため、別添の「外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策」に示す対象地域への自動車の乗り入れに関し、次の事項につきまして適切な措置を講じられますよう、周知徹底をお願い致します。

1. 対象地域における交通総量削減等に関する協力
2. 対象地域における貨物輸送の日程調整等に関する協力
3. 対象地域における交通規制内容の周知（電気、ガス関係事業者団体向け）
4. 対象地域における大規模工事等の自粛（電気、ガス関係事業者団体向け）

添付資料： 外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策

(以上)